

平成25年 5月29日

平成25年

第5回教育委員会定例会会議録

大田区役所 教育委員会室

平成25年第5回教育委員会定例会会議録

平成25年5月29日午後2時大田区教育委員会定例会を開催した。

1 出席委員

横川敏男	委員	委員長
鈴木清子	委員	委員長職務代理者
藤崎雄三	委員	
尾形威	委員	
芳賀淳	委員	
清水繁	委員	教育長

計 6 名

2 出席した職員

教育総務部長	勢古勝紀
教育地域力・スポーツ推進担当部長	赤松郁夫
教育総務課長	青木重樹
副参事（教育施設担当）	下遠野茂
学務課長	水井靖
指導課長（幼児教育センター所長兼務）	菅野哲郎
副参事	長塚琢磨
学校職員担当課長	室内正男
教育センター所長	菅三男
社会教育課長	星光吉
スポーツ推進担当課長（副参事（国体担当）兼務）	梅崎修二
大田図書館長	山本成俊

計 12 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条及び大田区教育委員会会議規則第3条により、第5回大田区教育委員会定例会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 横川敏男

○委員長

ただいまから、平成25年第5回教育委員会定例会を開催する。

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数を満たしているので、会議は成立する。次に、会議録署名委員に芳賀委員を指名する。

日程第1 「教育長の報告事項」

○委員長

教育長から報告を求める。

○ 教育長

資料1) 教員とコミュニケーション能力 (2013年5月24日 内外教育 14～15ページ)

資料2) 信頼関係づくりで「心の変調」予防を (2013年5月24日 内外教育 6～7ページ)

私から2点報告する。

1点目は大変よいことで、蓮沼中学校の生活指導主任の熊野良亮教諭が、平成25年5月10日に港区高輪3丁目26番のJR品川駅において、線路内に転落した女性を迅速に救出した行動について、東京消防庁高輪消防署長から感謝状を受けた。勇気と行動力を持った教員だということで紹介する。

2点目は、5月24日付の「内外教育」という雑誌に、参考になると思う記事があったので紹介する。

一つは「教員とコミュニケーション能力」という表題で、中ほどに「『聴く』ができない教員」というサブタイトルの紹介記事があるが、これは教育ジャーナリストの齊藤剛史さんが書いている記事で、要約すると、教員は話すのは上手だが、話を聴くことが非常に下手で、人の話を全く聴かないのが教員だとさえ思える時もあるということで、聴く能力が必要だという主張である。これまで教員に求められたコミュニケーション能力は、発問の仕方、板書の書き方、説明の明瞭さなど「話す」ことが中心で、これは知識伝達型の一方通行の授業形態と関連があるのではないか。このような授業形態に慣れ親しんできた教員は、話すことに特化したコミュニケーション能力を形成したが、子どもや保護者、地域住民にはそれでは通用しなくなってしまった。つまり子どもが学ぶ場として授業をデザインする必要があり、そのためには教師が知識を伝達して情報を発信するだけでなく、子どもの言葉に耳を傾け、それに応じていくことが必要なのだと述べている。

もう一つの教員の特徴として、議論好きであり、議論の勝敗にこだわる傾向が強く、これは、人の話を聴くことよりも自己主張をすることに傾きがちなことと関連性があると思う。教員のコミュニケーション能力としては、「聞く」「伝える」とともに、「対立を解く」ことが必要であり、正・反・合という弁証法だが、保護者や住民は勝ち負けを争う相手ではなく、双方が満足する解決方法を一緒に考えていくことが大切だと書かれている。それは私も感じるどころがあり、相手の話を聞いて、相手が何を言おうとしているかを考

え、相手がクレームをつけてくる場合は、相手の考えている目標と現状にギャップがあるわけだから、ギャップがどのようなもので、それが生じる原因は何なのかということ进行分析した上で、解決のために考えられるアイデアを出して、その中で方針を定めて具体的な案を出していくという問題解決のプロセスが必要だと思う。

子どもたちに対しては、問題解決的な算数の授業などがあるが、先生自身が不確定の事象に当たったときに問題解決的な発想で対応しているかということ、どうもステレオタイプの対応をする場合があるのではないかと思う。

コーチング技法というものがあるが、普段から校長や副校長が、教員とのコミュニケーションの中で、聞く耳を持って教員の話を受け入れるという柔軟な姿勢を持って、学習指導や生活指導の問題などを聞き、解決を促していくと、先生たちも「聞く」ことの大切さがわかってくるのではないかと思う。

もう一つは、「信頼関係づくりで『心の変調』予防を」という資料だが、三楽病院精神神経科部長の真金さんという方のインタビュー記事で、「聴く」とことと関連性があるかと思い、配布した。2011年度に教員の精神疾患による病気休職者数は5,300人で、10年前に比べて2倍になっているとのことである。三楽病院においても相談件数が確実に増加していて、診察を受けるには1か月以上待たなければいけない状況とのことである。

発症のきっかけは、8割弱が業務関連のストレスによるもので、教員の場合はほかの職種と比べて、業務関連のストレスが1割程度高いということである。特に、生徒指導でつまづくことが一番大きな要因で、そこで心が折れてしまい、病気になってしまうという傾向があるようだ。その原因としては、子どもが変わってきており、多種多様な考え方や行動をするようになってきたため、それに応じて教員が様々な工夫をしなければならなくなっているということがある。保護者が個別の対応を求めているので、一件ごとの対応は小さくても、積み重なってくると大きな心の負担になっているのではないか。

また、事務量の増加ということも書いてあり、具体的にどういうものかはわからないが、若手の教員がどんどん増えていることにより、中堅やベテランの教員が指導や面倒を見るための時間を割かれているということもあるのではないかと思う。

また、教員の場合は、何とか頑張ろうとぎりぎりまで受診を延ばすために、「手遅れ受診」というように、受診した時には相当心の病が進行していることが多い。

一般的に、働く人のストレスのうち、4割弱は職場の人間関係に起因していると言われるが、教員はその中でも非常に特異な集団を形成していて、多種多様な人間関係にさらされている。児童・生徒、保護者、ほかの教員など、四六時中人間関係の中にいるので、逃げ場がない。また、教室の中では基本的に一人で子どもたちに関わることが多く、孤立しがちで、成果がなかなか目に見える形になりにくいということがある。

これに対して職場ではどのようにしたらいいかということだが、管理職は、例えば理不尽なクレームをつけてくる保護者などに対し、教員に孤軍奮闘させるようなことはせず、その教員を守ることが当然必要だし、病に陥った教員に対して、しっかりとケアをし、「育む姿勢」を持つことが大切だと思う。共感の気持ちを持って、現在の苦境を脱出するための「意欲を育み、意欲を支える」という対応が必要なのかと思う。

また、学校内の環境づくりも重要で、教員が雑談できる人間関係、インフォーマルな会話ができる人間関係を作ることでも大事である。同僚との関係がよいと、心の負担が軽くな

るだけではなく、困った時に話を聞いてもらえて、気持ちが楽になるのではないかと思う。

最後に真金先生は、教員に対し、「夢を持ってください」と言っている。教員の仕事は人が人として生きていく基盤を作る必要不可欠な仕事なので、プライドを持って欲しいと言っている。

私なりにまとめると、校長はリーダーシップを発揮して、責任感を持って現場から目をそらさないで欲しい。話を聞くコーチングマインドの精神を持って、実際にコーチングの訓練を受ける必要もあるのでないかと思う。また、教員は自分自身が価値のある仕事に従事しているというプライドを持って欲しい。そのためには、授業をする力と指導をする力をつけなくてはいけないし、これについては我々教育委員会が研修などを通してサポートしていく必要があると思う。また、教員が学校で孤立しないためにも、学校支援地域本部など、地域の人たちが学校を支えているという気持ちを発信していくことも、先生方を励ます大きな力になると思う。今後、学校支援地域本部をつくった際は、地域の方と教員とが交流をして、先生方が自信を持って仕事ができるようにしていく必要があると思う。

#### ○委員長

ただいまの教育長の報告に、質問や意見はあるか。

#### ○鈴木委員

教員の「聴く力」という話だが、教員のみならず我々全ての方がそうだと感じている。傾聴するということはどのような時でも大切だし、立場が違って同じ方向に向かっている人たちにとっては、コミュニケーションが最も重要だと思う。コミュニケーションがしっかりできていると、心の問題もある程度払拭されるし、信頼関係を作る上でも、日頃のコミュニケーションがとても大切になってくると思う。

先程、学校支援地域本部の話が出たが、ぜひ、地域の方と先生方が気軽に話をできればよいと思う。日頃から思っていることだが、人は心のゆとりがないと他人にも優しくできない。先生方がほっと一息つける時間を、ぜひお互いに見つけていきたいと思う。

#### ○委員長

ほかにいかがか。

心の変調の話だが、大田区では精神的な疾患で仕事を休まれている先生は何名くらいいるのか。

#### ○指導課長

5月1日現在の休職者数は、小学校が6名、中学校が2名である。そのうち何名が精神疾患によるものかという内訳は、ただいま持ち合わせていないが、多くの教員は精神疾患が原因だろうと思う。

#### ○委員長

休職者は小学校6名と中学校2名ということだが、必ずしも精神疾患とは限らず、病気

かもしれないということか。

○指導課長

そのとおりである。

○委員長

休職者は、毎年このくらい的人数で推移しているのか。

○指導課長

ただいまその資料は持ち合わせていない。

○鈴木委員

現在、先生が一人で悩んでいる時に、気軽に話しに行ける窓口のようなものはあるのか。

○指導課長

三楽病院にカウンセラーがおり、そういった対応をしている。

○教育長

大田区教育研究会という、授業改善のために英語や数学など各教科の教員が集まって研究をする団体があるが、それ以外にも、スポーツや文化など様々なサークルがあると思う。そういう団体に入っている教員はいいが、一人で黙々と仕事をしている教員は、なかなか話し相手もないし、プライドが高くて弱みを人に話せないままどんどん病気を進行させてギブアップすることもある。やはり、職員室で気楽に冗談が言い合えるような人間関係を作っていくことが大事だし、校長や副校長がそういう人間関係を促進するような働きかけをしないといけない。区役所の職員でも、プライドが高い職員は、だんだん孤立していき、病気になりがちである。人間は、若いころは元気でも、だんだん疲れが出てくると、人間関係が不適應のようになってくる場合もあるので、日頃から明るい雰囲気、気さくに話ができるような場を作っていくことが大事なのではないかと思う。

○藤崎委員

休職もそうだが、4月に入ってから退職している教員もいる。実際に、ある学校では、教員が3日間だけ学校に来て辞めてしまったということがあった。その学校で起こったことが原因ではなく、前の学校で抱えていたトラウマが出てきたということもあるかもしれないし、一概に精神疾患だという判断はできないと思う。

コミュニケーションという観点で言えば、まず、相手に伝わるということを前提から外さないとストレスがたまる。本人の能力の問題ではなく、伝わらなくて当たり前、伝わらない構造になっているということさえ理解すれば、少しは楽になるのではないかと思う。

教育委員会としてではなく、校長経験者、弁護士、地域の方、医者、コミュニケーションを専門にしている人間として、できることはどんどん提供したいと思う。私自身、依頼

があればいくらでもコミュニケーション研修やコーチング研修をやらせていただく。理屈ではなく、実際に我々が行動をすることが大切なので、まず自分たちの目の前にある学校や先生方に対して、できることから考えていかないといけない。それが結局は子どもに影響する。この配布資料はとてもよい資料だと思うが、ここには方法論が出ていない。我々は、何かアクションを起こしてこれに近づくための方法論を考えていかないといけないと思う。お互いに何ができるかを真剣に考えていかないと、結局、現場にこれだけ休職者がいる状態では、教員がどんどん私立学校に逃げていくのではないかと危惧している。

#### ○委員長

藤崎委員のようにコミュニケーションを専門にしている方もいるし、学校の先生方に対し、講演会や講習会などをやるというも一つの方法ではないかと思う。

#### ○藤崎委員

コミュニケーションというのは伝わらないようにできている。伝わるはずだと思うから「なぜあの人は・・・」というエネルギーのロスが発生する。伝わらない原因は、人に帰属しているのではなく、仕組みに帰属しているというように考え方を切り替えたほうが、無駄なエネルギーを使わなくて済む。そのことだけでも早く先生方に伝えてあげたい。

#### ○教育長

教員の病気休職者数は全国で5,300人ということだから、人口比でいうと大田区の場合も毎年20数名は出てくるはずである。

今、藤崎委員が話されたように、歴史など既知の事実や算数を教えたりすることは、人類の脳の発達の中で、「伝わる」知識の範囲にあると思う。しかし、それ以外に人間関係の中で何かを伝える必要が出てきた時には、伝わる確率と伝わらない確率が混合しているような事象だと思う。

保護者から何か言われる時など、保護者が考えていることと教員が考えていることにギャップがある場合、「言えば必ずわかってもらえる」という甘い考えを持っていると、とんでもないことになる場合もある。

伝わらない構造になっているからこそ必要になるコミュニケーションと、授業の中で歴史的に形成された知識や技能を伝達していく場合のコミュニケーションとは違うのではないかと思う。

#### ○藤崎委員

教育長のおっしゃるとおりである。

私が相手に話したことを、その相手が第三者に話すと仮定して、そのためにはどのように伝えてあげたらいいかと考えると、一番相手に伝わると思う。もちろん、つまらない話だったら人に話さないのが、すぐ誰かに話したくなるような面白い話でないといけない。相手が興味関心を持って、第三者にどうやって話そうかと思えるような伝え方をすれば、非常に伝わる。

例えば、子どもが授業を受けた時に、すぐお父さんやお母さんに「こんな話は知ってい

る？」と話すということが、伝えるということである。

また、聞くということに関して言えば、「聞いている」と決めるは誰かということの間違えないことが大切である。どんなに傾聴テクニックを使って聞いていても、相手が「聞いてもらっている」と思わなければ傾聴は成立しない。傾聴の主役は相手であって、相手が聞いてくれたと思えば、たとえ心の中でそこまで思っていなくても、それは傾聴成立ということである。

#### ○尾形委員

私が教員をやっていた時に、精神的に少し落ち込んだり、それが高じて休んだりした教員を見ていると、多くは自分の学級がイメージしたとおりでなく、荒れたり、指示に従わなかったりという状況で、そこからどんどん落ち込んで、病気のような状態になっていくことが多かったと思う。

やはり教育長が話されたように、職場の中で気軽に話せる雰囲気を作り、いろいろ相談し合えるということが大事だと思う。

もう一つは、やはり管理職を中心とした指導者層が、先生方一人ひとりと話し合い、相談を受けながらモチベーションを上げて、自力解決できるような雰囲気を作ることが大事だと思う。

あとは、時間はかかるが、校内や校外で教師としての力をつけていくという取り組みの中で少しずつ解決されていくのかと思う。

また、大田区は学校支援地域本部があるので、先生方もなるべく地域に出て、地域の方と関係を築きながら、「先生は地域や子どもたちに頼られている大事な仕事なのだ」ということを実感し、将来像を描きながら、自分で力をつけていくことが大事だと思う。

#### ○教育長

尾形委員が育てていらっしゃる若手の教員と、昔の教員とを比べて、顕著な違いのようなものはあるのか。

#### ○尾形委員

今の教員は、やはり大事に育てられているし、あまり壁にぶつかっていないので、人から何か言われたら、それに対してすごく弱い。教師になって、自分が思い描いていた教師像と違うのではないかと、落ち込んでやめてしまうという傾向はある。

#### ○教育長

そういう教員に対して、おそらく尾形委員は、「人間、誰でも困難に出くわして、逆境を乗り越えることによって人格も磨かれ、成長してくるのだ」と指導されていると思うが、実際に本人がそういう困難に出会って、自分で頑張っても乗り越えないと、いくら他者が理屈を言ってもなかなかうまくいかないだろう。

#### ○尾形委員

今は、学生のうちからいろいろ指導をしている。特に今指導しているのは、1対1で相

談を受けたり、クレマー的なことをやったりして、コミュニケーション能力を高めることだが、これはなかなか時間がかかり、すぐに目に見えるような成果は出ない。やはり、先ほど教育長が言われたように、職場の中、管理職との関係、そして地域の中で、少しずつ力をつけていくことが大事かと思う。

#### ○鈴木委員

伝わるとか伝わらないとか、伝達能力や傾聴能力があるとかないとかという以前に、実際に休職者が何人か出ていて、その方たちには様々な悩みがあるわけだから、それをどうしたらいいのかということが問題だと思う。例えば、尾形委員のように指導者として教員を育てていく中で、教室の中だけではなく、地域へ出て行ったり、様々な人と関わることを奨励していく必要があると思う。学校の中だけだと、関係者だけのコミュニケーションの場になってしまうので、やはりたくさんさんの経験を積むことが大事だと思う。

私も様々な相談を受ける機会があるが、とにかく傾聴することが大切だと言われるので、一生懸命、時には1時間位聞いていることもある。そこで解決しなかったとしても、全部吐き出してしまうことで、ふと肩の荷が下りることもある。そうすると、何も解決してあげていないのに、「ありがとうございました。とても気が軽くなりました。もう一度頑張ってみます。」と気持ちが切り替わってくる。小さいことだが、そういうことを少しずつ積み重ねながら、お互いにいろいろな話を聞いたりすることがとても大切だと思う。技能や能力以前のものが大切だということを、いろいろな形で伝えていきたいと思う。

#### ○委員長

先程、管理職と一般の先生が何でも話せるような関係があればいいという話が出たが、大田区教育委員会としては、校長や副校長に対して、そのような指導をするなど、何か具体的な方法はとっているのか。

#### ○教育長

私自身は、校長会や教育政策協議会の中で、学校内のコミュニケーションの基本は、校長と教員の間、あるいは教員同士でよい人間関係を作ることであり、校長自身が自ら学ぶ姿勢を持ち続け、その姿を教員に見せることで、教員が自分たちも頑張らないといけないと思えるようにしないといけないということを、繰り返し申し上げている。

良好な人間関係を作るために、各学校で校長がどの程度リーダーシップを発揮しているかについては、実際に学校を視察するとわかるのだが、全ての学校に行っているわけではないので、指導課長や長塚副参事からも話を伺いたい。

#### ○長塚副参事

私自身は、「校長室はみんなの相談場所だよ」とか、時間が空いたら、「わいわいミーティングをやろう」と言っている。今はOJTがあるが、OJTは単に教え込むだけではなく、そのような人間関係を作ることも大切である。校長会などでも、基本的な方針として、「仕事は当然厳しいが、生活は楽しく」と、また「教職員が集まる場は風通しがよ

く、コミュニケーションがとれる場である」と話している。学校にも何回か視察に行ったが、校長先生方もその思いはあるのだが、実際には多忙でありやれていない学校もあると思うので、こちらも意欲的に回りたいと思っている。

○委員長

話は尽きないと思うが、今の大田区教育委員会としては、事あるごとに校長や副校長に話をしていくとよいと思う。この議論はまた別の機会にさせていただきたいと思う。

ほかに意見や質問がなければ、承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

## 日程第2 「部課長の報告事項」

○委員長

部課長の説明を求める。

○学務課長

資料) 平成25年5月1日現在 在籍者数一覧

平成25年5月1日現在の大田区立小・中学校児童・生徒数について報告する。

配布資料の表面に小学校の平成25年5月1日現在の在籍者数一覧を記載している。学校別、学年別に児童数、学級数、知的障害の特別支援学級がある場合には、右側にその児童数、学級数を記載している。表の一番下に合計数があるが、館山さざなみ学級を含み、通常学級は児童数27,944人、学級数906学級、そのほか知的障害特別支援学級は児童数228人、学級数34学級となっている。

裏面には中学校等の平成25年5月1日現在の在籍者数一覧を記載している。中学校は糀谷二部の夜間学級を含み、通常学級は生徒数10,911人、学級数322学級である。このほか、知的障害特別支援学級は生徒数143人、学級数21学級である。通級の特別支援学級については、小学校は児童数285人、学級数30学級、中学校は生徒数72人、学級数9学級である。さらに、通級の日本語学級については、小学校は児童数20人で1学級、中学校は生徒数23人で2学級となっている。

○大田図書館長

資料1) 大田区立郷土博物館特別展チラシ

資料2) 「川瀬巴水クリアファイル」の販売について

私から2点報告する。

1点目は、本年度に開催する、川瀬巴水の特別展の日程などが確定したので報告する。

まず、郷土博物館で開催する特別展に向けて、蒲田でプレ展示を開催する。学校法人片柳学園（東京工科大学・日本工学院専門学校）の協力をいただき、ギャラリー鴻（こうのと）りを会場として開催する。日程は、平成25年9月14日（土）から9月29日（日）の16日間となる。開催時間は午前10時から午後6時である。テーマは、「川瀬巴水—東京の風景—」とし、郷土博物館で所蔵するコレクションから、東京の風景を描いた約80点の作品を紹介する。大正から昭和にかけての東京の様子を、巴水の版画を通して御堪能いただけるよう準備をしていく。

続いて開催する郷土博物館の特別展は、「川瀬巴水—生誕130年記念—」として、平成25年10月27日（日）から平成26年3月2日（日）までの会期で、3期に分けて開催する。前期は「大正期から関東大震災後の復興期までの作品」として、12月1日まで開催する。中期は「昭和初期から10年代の作品」として、平成25年12月7日（土）から平成26年1月19日（日）まで開催する。後期は「昭和20年代、及び晩年の作品」として、平成26年1月25日（土）から3月2日（日）まで開催する。展示替えの期間、月曜日及び年末年始は休館する。

特別展では新版画絵師としての巴水の姿を見ることができるよう、版画作品のみならず、写生帖、原画、版木、試摺といった通常の版画作品展では御覧いただけない珍しい展示品も含め、約500点を展示する計画である。川瀬巴水プレ展示・特別展では、観光部局をはじめ様々な機関との連携を図り、多くのお客様に御覧いただけるよう努める。特に郷土博物館で開催する特別展は、経験のないロングランの展示会であり、大森・馬込・山王地区の賑わいの創出にも寄与できるよう、龍子記念館などの施設や商店街、区民活動団体との連携を進め、町の回遊性を高めていく。

2点目は、このたび、川瀬巴水のクリアファイルを作成し、販売する。図柄は、大田区を題材にした版画「池上市之倉（夕陽）」と「矢口」である。作成単価は1枚79円だが、歳入確保に努めるため、当初の歳入予算額の200円で販売させていただく。各1,000枚、計2,000枚を作成し、有償販売分を1,800枚、無償配布分を200枚とする。無償配布分は、川瀬巴水コレクションの寄贈者や、プレ展示で御協力いただく学校法人片柳学園の関係者の皆様、また今後の連携協力先の皆様に想定している。完売した場合には、増刷して対応できるように準備している。

○委員長

ただいまの3点の報告に、意見や質問はあるか。

（「なし」との声あり）

○委員長

特にないようであれば、ただいまの報告を承認してよろしいか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長

承認する。

### 日程第3 「議案審議」

○委員長

第27号議案について、事務局の説明を求める。

○教育総務課長

第27号議案 学校事故に係る損害賠償額の専決処分の報告について説明する。

提案理由は、平成21年5月5日に発生した大森第七中学校野球ボール飛球に伴う屋根瓦損傷事故の損害賠償請求について、専決処分により賠償金の支払いを行ったため、地方自治法第180条に基づき、本件について区議会への報告を行うというものである。これまでの経過については、資料として添付している。

○委員長

ただいまの説明に対して、質問や意見はあるか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは、第27号議案について、原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

第27号議案について、原案どおり決定する。

これをもって、平成25年第5回教育委員会定例会を閉会する。

(午後2時50分閉会)